

広域機関システム新北本増強対応（要件定義）に関する
業務委託の実施及び契約締結について
（案）

1. 本委託の概要

2028年3月末より、北海道と本州を結ぶ北本連系設備の容量が120万kWに拡大(+30万kW)され運用開始する（新北本連系設備増強）。これを受け、ソフトウェア機能の改修に向けた要件定義の業務を委託する。

本件の委託にあたっては、会計室の随意契約に関する調達業務フローに則り、2017年4月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約書に基づき、下表に示す件名にて別紙1のとおり注文書を発行し個別契約を締結する。

2. 調達方法

（1）調達先選定：随意契約

【理由】 本業務委託は、既存機能を熟知した上で実施する必要があることから、現システムへの知見・理解があり、安定したシステム運用の継続を担保できるのは開発業務および保守業務委託先の株式会社日立製作所のみである。よって、会計規程第23条第1項（1） 契約の性質又は目的が競争入札を許さないときに該当すると判断できるため。

（2）調達予定先：株式会社日立製作所

3. 契約期間

契約締結日～2026年1月30日

4. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条の規定に基づき、契約締結後、契約件名、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

5. その他

（1） 秘密情報の開示 有

秘密情報の契約先への開示にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第36条の規定に基づき、適正に管理する。

（2） 再委託 有

再委託にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第6条の規定に基づき、指定様式の「再委託承認申請書」を受領し、内容が適正であることを確認済である。

表 契約概要

件名	広域機関システム新北本増強対応（要件定義）に関する業務委託
目的	2028 年 3 月末より、北海道と本州を結ぶ北本連系設備の容量が 120 万 kW に拡大（+30 万 kW）され運用開始する（新北本連系設備増強）。これを受け、ソフトウェア機能の改修に向けた要件定義の業務を委託する。
契約内容	要件定義
契約先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日～2026 年 1 月 30 日
契約形態	委託契約（請負）

以上

【添付資料】

別紙 1：注文書「広域機関システム新北本増強対応（要件定義）に関する業務委託」

別紙 2：システム仕様書「広域機関システム新北本増強対応（要件定義）に関する業務委託」

別紙 1、2 は情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため非公表とする。